

特集

この10年で新しく認知されるようになった 精神疾患の定義と基本的な治療法を知っておきたい

「精神疾患」の概念は、社会的背景や新薬に影響を受けながら変化しています。この10年で新しく知られるようになった双極II型障害、広汎性発達障害、ディスチミア親和型うつ病、境界性パーソナリティ障害、解離性障害について、その第一人者に、定義と基本的治療法、禁忌などを、まとめて解説していただきます。手元に置いておきたい1冊。

焦点

訪問看護利用上級者になった私

焦点

早い学年に地域施設の実習を組むといい理由

研究

デブリーフィングに効果はあるのか 司法病棟勤務の看護師 800 人を調査

投稿をお待ちしています

研究報告のほか、「VOICE!」、ちょっとしたケアの工夫、ミーティング実況報告、ケースレポートなどなど、内容はなんでも結構です。執筆形式は問いません。ただし、未発表のものに限ります。

国内・国外を問わず、他誌に掲載されたもの、掲載予定のもの、みずからあるいは第三者のホームページに収載、また収載予定のものはご遠慮ください。

★研究論文については、下記をご参照ください。

- ① 8000 字以内（図表を含みます）。
- ② メールでの送信も可能です。
- ③ ワードプロなどをご使用で、郵送される場合は、原稿と共にフロッピーディスク（テキストファイル）を同封してください。
- ④ 著作権侵害を避けるため、他誌（書）から引用される場合には、必ず出典を明記してください（本文引用の肩に番号をつけ、本文末尾に一括して引用順に）。〈雑誌〉執筆者：論文名、雑誌名、巻数、号数、引用ページ、発行所、発行場所（外国の場合のみ）、発行年。
- ⑤ 他誌からの転載は、原作者（または出版社）の許諾が必要です。
- ⑥ 個人情報の扱いについては十分な配慮と、必要場合は同意を得て執筆をお願いします。
- ⑦ 印刷物からの複写・複製などについて。投稿された論文が本誌に掲載された場合、印刷版面を利用して複写・複製、送信し（データベース化などの変形仕様も含む）頒布すること、翻訳・翻案・ダイジェストなどにより、二次的著作物として頒布すること、および第三者に対して転載を許諾する権利は医学書院に帰属します。なお、著作者ご自身のこれらの権利を制限するものではありませんが、再利用される場合は事前に弊社あてご一報ください。
- ⑧ 論文の採否は論文審査委員会の査読を経て決定します。審査の結果、原稿へ加筆、修正をお願いすることがあります。原稿、フロッピーディスクは採用するしないにかかわらず返却いたしません。

送付先 ☎ 113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23
医学書院「精神看護」編集室
seikan @ igaku-shoin.co.jp

編集後記

平成の始まりを、ついこないだのことに話す 90 歳現役看護師さんは、「神」でした。長時間のインタビューを終え、感動して（疲れもあって）ぼ～っとしている私に、すかさず山本さん「私ばかりが答えましたので、次はあなたの番。この取材で学んだことは何ですか?」と。どひゃー、あたふた（顔真っ赤）になりました。（米沢）



精神看護 第15巻第1号 2012年1月15日発行（隔月刊）
Published by IGAKU-SHOIN Ltd.
1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo 2012, Printed in Japan

1部定価 1,260 円（本体 1,200 円＋税 5%）
年間予約購読料 7,380 円
電子ジャーナル閲覧オプション付 [個人版] 10,380 円
[共有版] 11,500 円

（年間 6 冊：税込・送料当社負担）

発行 株式会社医学書院 代表者／金原優
☎ 113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23
販売部 TEL (03) 3817-5657
「精神看護」編集室直通
☎ (03) 3817-5769 FAX. (03) 5804-0485
担当：米沢／石川／白石 E-mail : seikan @ igaku-shoin.co.jp

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権（送信可能権を含む）は（株）医学書院が保有します。本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為をおこなうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為をおこなうことは違法となります。

〔JCOPY〕〈（社）出版者著作権管理機構 委託出版物〉本書の無断複写は著作権法上の例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、（社）出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969、FAX 03-3513-6979、E-mail : info @ jcopy.or.jp）の許諾を得てください